

## 平成20年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年2月14日(木) 午前9時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、堤  
国体推進室長、坂井学校教育課主幹、宗村中央公民館長、長谷川教育総務課長  
補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認  
平成20年第1回教育委員会定例会会議録について
  - (2) 議 事  
議第 1号 三条市立学校設置条例の一部改正について  
議第 2号 三条市教育制度等検討委員会最終報告について
  - (3) その他  
ア 平成19年度小・中学校卒業式参列者について  
イ 平成19年度三条市成人式の開催について  
ウ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 会議録の承認  
梨本委員長から平成20年第1回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
  - (2) 議第 1号 三条市立学校設置条例の一部改正について  
池浦教育総務課長が説明  
(梨本委員長)  
大変恐縮だが、今一度、改正のポイントを簡単に説明願いたい。  
(池浦教育総務課長)  
学校教育法が改正されたことにより、それを引用している三条市の条例において、国  
の法律の条項が移動した部分を引用している箇所を国の法律に合わせさせていただい  
たものだ。中身は全く変わりがない。市区町村において小学校、中学校を設置しなけれ  
ばならないことは元々、国の法律で決まっていることから、それを受けて三条市が条例

を設置しているので、国の条文の内容に合わせて三条市も同様にするというものだ。

(梨本委員長)

お聞きの通りの内容だ。

では承認とさせていただく。

—— 全員承認と決定 ——

(3) 議第 2 号 三条市教育制度等検討委員会最終報告について

阿部教育次長が説明

(梨本委員長)

このことについては、ただいま阿部次長から報告があった通りだ。昨日雲尾教育制度等検討委員会委員長から、私が教育委員会を代表して最終報告書を受け取った。市長も臨席されていたが、私から、検討委員の皆様方に対して労をねぎらう感謝の言葉を述べさせてもらった。

それはそれとして、ここまで来るに至った事務方の皆様方の苦労は本当に並々ならぬものがあったと思う。この場を借りて事務方の皆様方の労苦に感謝を申し上げたい。

内容について既に一読いただいたと思うが、何か疑問点や感想があれば発言をいただきたい。

私は最終回の一つ前の1月31日に開催された第6回の検討委員会にオブザーバー出席させていただき、最終報告とりまとめの状況を拝見した。本当に委員の皆様は一生懸命で、あらゆる角度から考察され繰り返し繰り返し文言の一字一句までいろいろな配慮をされながらももっとこうならないか、ああならないかと意見がたくさん出ていた。よくまとめていただいたという気持ちでいっぱいである。

(渡辺委員)

わからない点の一つあるのでお聞きしたい。

パブリックコメントなどにも出てきているが、小中一貫教育制を導入するに当たって避けて通れないのが県教委の支援だ。その中で教員定数の問題が絡んでくるかと思う。現場の教職員からも教職員の増員をぜひお願いしたいという意見がいろいろなところで出ているかと思う。その辺については恐らくこれからの大きな課題になっていくのではないかと思うが、その学校の定数との絡みはどうなっているのか疑問だ。答えられる範囲で結構だ。

(松永教育長)

小中一貫教育導入は県の施策ではないので、そのことについて県からの人的支援は今のところない。ただし、県義務教育課長等に対して、三条市は来年度小中一貫モデル校を指定し、そこでの成果や課題等を検証するとともに、教育課程の編成等も行い検討を深めていきたいので、県としての人的支援を何とか得られないかという要請・要望はしてきている。具体的なことはまだ人事が定まる前なので正確なことは申し上げられないが、例えば少人数指導加配や生徒指導加配等、各学校の実情に応じた教員加配があるが、そういうものの中に、こういう勉強をしているので何か加配を配慮していただけないかというお願いはしてある。加配関係については今後県と協議する中で何とか実現してい

きたいと思っている。

予算審議もこれから行われ議会があるわけだが、市としても何とか各学校へ協力体制ができるような教員経験者を学校に配置できるような、いわゆる市の持ち出し人事だが、そういうものも予算要望していきたいと考えている。

(坂爪委員)

この最終報告書の内容を一番大切な市民の皆さんに理解いただくことが大事だろうと思う。どんな方法で行うのか。

(松永教育長)

本日、教育制度等検討委員会最終報告を教育委員会に報告し、教育委員の皆さんの考え方が一つにまとまり、承認されれば、明日開催の全員協議会に本日の教育委員会の話し合いの内容を報告させてもらう。

一般市民の方々への周知、理解をいただくための説明会、意見をいただくための教育フォーラム的なものについては、今後随時やっていく必要があると思う。一つは、広報さんじょうを使いこの報告書の内容を広報していく。この報告書の内容は17ページに渡るので一般市民の方々がそこまで読み取るのはなかなか大変だと思うので、具体的にわかりやすく解説したリーフレットを用意してそれらを全世帯に配布するか、あるいは説明会会場で配布するという方法で、わかりやすく説明された、パンフレットを作っていきたい。

それから、具体的には中学校区毎の説明会を地域の方々を対象にして開催していかなければならないと思う。その日程はこれから詰めていきたいと思っている。

また、学校教職員への説明も必要だと考える。これは校長会、教頭会等を通して説明し、職員の研修会等も今後開く。3月は議会が開催されるので議会の合間を縫って先生方に行くか、あるいは4月に異動があるので新年度に入ってから新たな職員会議の中で説明会や意見交換会を開くか、もう少し時間をいただきたいと思う。新年度に入ったら具体的な動きをしていかなければ市民の皆さんに不安を与えらると思うので、これは実施していく。どんな形にするかはこれから検討させてもらいたい。

(梨本委員長)

是非実施してもらいたい事柄ばかりなので、お願いしたい。

(松永教育長)

ただその時に事務方だけで行っていくのか、教育委員の方々も一緒になって地域の方々の声を聞いたり教育委員会としての考え方、これはもちろん議員や行政側の考え方もあると思うが、それらを市民の方々に理解していただくために出席していただくことも考えていかなければならないと思う。

(梨本委員長)

その際は、我々教育委員も説明会等に大いに出ていきたいと私は考えている。委員の皆様におかれては、よろしくお願いしたい。

(坂爪委員)

既に小中一貫教育にともなう学校の統廃合についてのうわさがかなり流れているよ

うだ。なぜ今そんなことをするのかという方がいるようなので、かなり理解してもらうのに苦労するのではないかと思う。早めにどのような方法で市民の皆さんに説明するのかということを示していけば、市民の皆さんのとらえ方も変わってくるのではないかと思う。

(梨本委員長)

坂爪委員が言われたように、曲解して、この学校はなくなるのか、6・3制をやめて全く新しい制度になるのかという誤解、曲解が非常に危ぐされる。わかりやすいパンフレットというのはこの文章をそっくり載せたのではだめなので、見やすく理解しやすいものを工夫していただき、私どもにも出来上がる前に見せていただきたい。是非よろしく願います。

(松永教育長)

パンフレットはいつ頃できるのか。

(阿部教育次長)

広報についてはこれから最大限準備して4月中にできるのではないかと思う。

(松永教育長)

教育制度については、市が説明する前に報道が先行している状況だ。市は説明する機会を設けないのではないかというお叱りを受けないよう、何とか早めに説明会を開催したいと思う。校長会辺りへの説明も早めに行いたいと思うが、校長も変わる人が多く、定年退職者もいることから4月にまた同じことをしなければならないという気もしないわけではない。

(梨本委員長)

しかし、それはしょうがないのではないのか。

(長沼委員)

私のところには、うちの子どもがいるうちに、早く小中一貫校にして欲しいという意見があった。

品川へ視察に行った時、小中一貫教育は、子どもたちのためもあるが教職員の意識を変えるためという旨の説明があり、私は本当にびっくりした。先日見せていただいた燕中等教育学校の説明会を聞きに行かれた親御さんが、あまりにそこの先生が熱心で、最初は遠くで嫌だったがそれで行く気になったという方もおられる。現場の先生方の熱意があればどんなことがあってもうまくいくと思う。現場の先生方も大変だと思うので、専念できるような環境をつくっていかねばと思う。一般の方からは、そんなにいいものがあるのなら早くしてほしいと、今より良くなるに違いないという意見も耳にした。

(梨本委員長)

駒澤課長、現場の話が出ているが、何か一言あるか。

(駒澤学校教育課長)

長沼委員も言われるように早くそういう先生方が大勢になって、子どもたちへの教育が今より向上したのになってくれればと思う。子どもがよくなること、我々はこの一

心で説明をしていかなければ理解は得られないのかなという気がしている。

先生方の中には良いことはわかったがあまり難儀はしたくない、これが本心だと思うので、そういった意味で先進地等の現場の先生方の話を聞くと、呉市の例では、推進役の二宮先生が言うならついていこうという現場の声も聞いている。三条でも誰かがそういう役目をする中で少しずつ先生方の意識改革がなされ、小中の協働意識を高めて子どもたちのためになる方向に一人でも多くの先生方に協力をいただくよう努めていきたい。

(梨本委員長)

よくわかった。

(松永教育長)

坂爪委員が言われた、なぜこんなことを今するのかという市民からの質問や、三条はそんなに悪いのかという発想でこれやってきたのではなく、最終報告書の表題にあるように三条市の子どもがよりよく育つために今までも三条市の先生方は一生懸命やってきたし、それなりの成果も上がってきている。だけれども、子どもの実態を見ると学力の面でもう少し伸ばす必要があるのではないかと、生徒指導の面においてももう少し不登校の数を減らしたり、中一ギャップ等の問題でいろいろ悩む子どもを少なくしていく方法はないかなど、そういうことを考えた時にもう少しいい方法があれば三条市の教育として取り組み、いい教育をやっていこうではないかという発想からこの報告がある。今までの教育が悪く、先生方の意識も悪いから変えてこういうことをやろうということではない。その辺をよく学校側からも理解してもらわなければならないと思っている。先生方の努力は大いに認めるし、今後とも三条市の教育のために頑張ってもらいたいという信念は先生方に伝えていきたいと思っている。

(梨本委員)

その辺は難しいところだ。この委員会の中でもその辺が非常に問題になった。意識改革という今までの悪かったのかという誤解もあるので、そういうことがないようにしていきたい。

(松永教育長)

そこの文言も変わっているはずだ。「意識改革」が「教職員の協働」という表現になり、小学校の先生と中学校の先生と一緒に9年間で子どもたちをみていきましょうと、お互いに連携し、協力し合いながら9年間で子どもを育てるスパンをみんなで確認しましょうという表現で「協働」という表現にした。

(梨本委員長)

時代もどんどん変わっている。新潟県内では三条市が先駆けて教育の改革に着手するすばらしい町なんだという意識づけ、プライドを持って取り組むという意気込みが私は欲しいし、市民もその辺はわかって欲しい。

(坂爪委員)

去年の夏頃、ある小学校学区の保護者の方に学校がなくなるという意識があって反対運動を起こすという話も聞いたことがあったので、そういう方に説得して理解していた

だくには時間がかかるかなという気がした。

(梨本委員長)

これからなのでよろしくお願ひしたい。後はよろしいだろうか。

(松永教育長)

では、これを委員長が昨日挨拶されたように、これからの三条市の教育の貴重な資料として受け止めて今後取り入れる方向で市長部局と話をするというのでいいだろうか。

(梨本委員長)

結構である。ではよろしくお願ひしたい。

—— 全員承認と決定 ——

(4) その他

- ・ 平成19年度小・中学校卒業式参列者について

池浦教育総務課長が説明

(決定事項)

- ・ 今後の小・中学校卒業式参列者のリスト作成の考え方について

教育委員は、その出身地である三条、栄、下田の地区の別なく、全員が、全地域の学校を回ることにすることで決定をみた。

(梨本委員長)

ではそういうことで確認させてもらったので、よろしくお願ひしたい。

—— 全員承認と決定 ——

- ・ 平成19年度三条市成人式の開催について

金子生涯学習課長が説明

日 時 平成20年3月20日(木) 午後1時

会 場 三条・燕地域メッセピア(県央地域地場産業振興センター)

多目的ホール

(梨本委員長)

このことについて何かあるだろうか。

(長沼委員)

成人式だけではないが、国歌斉唱の時に私どもは1小節音楽を聞いてから歌うという習慣だが、この頃はすぐ歌うようになっているので、待っている方が多く結局歌わなくて寂しい国歌斉唱になっている。去年の成人式の時も待っていたが、前小節があつて歌うのかと思っていたらすぐ、今はそういう時代なのだろうか。

(金子生涯学習課長)

これは学校教育課の方がいいだろうか。

(駒澤学校教育課長)

私もそこまで気をつけておらず答えられないが、改めて聞き直してみたい。どれが一番いいかご指導いただければありがたい。

(長沼委員)

私どもは待つてからだ。

(松永教育長)

長沼委員が言われるのは、待つなら待つ、入るならば入ると周知して欲しいということだ。

(長沼委員)

放送か何かでも。前小節なしにすぐにといって、成人も歌い損なうと歌わない。寂しい国歌斉唱になるので、放送でちゃんと入れてほしい。

(松永教育長)

これはピアノを持っていくのだろうか。厚生会館ではピアノだったが。

(金子生涯学習課長)

前はピアノにしていたが、今はテープで行わせてもらっている。

(松永教育長)

テープでは今のようなことがある。ピアノでは指揮者がいるだろう。

(金子生涯学習課長)

その辺は検討させていただきたいと思う。

(梨本委員長)

形としては前奏があった方がいい。何となくすっと入ってしまうよりは前奏があつて、さあ一緒にという形の方がいい。

(金子生涯学習課長)

指揮者は成人者の中から練習し指揮していただいている。打ち合わせをさせていただきたいと思う。

(梨本委員長)

お笑いトークは、これはしょうがないのだろうか。毎年出てくるが。

(金子生涯学習課長)

以前から委員長からは意見をいただいているが、選択肢として講演会やミニコンサート、お笑いなどの選択肢はいろいろ用意して出しているが、結局成人者の実行委員会ではこういった形がいいと決定されてくる。よろしくお願ひしたいと思う。

(梨本委員長)

よくわかりました。よろしくお願ひしたい。

—— 全員承認と決定 ——

2月臨時会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成20年2月28日(木) 午前10時

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成20年3月28日(金) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年2月14日 午前9時55分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。